

経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

令和2年11月12日(木)午後1時13分～午後4時46分(9階 908 会議室)

○出席委員(8名)

委員 長	二階堂武文
副委員長	佐々木 優
委 員	高木 直人
委 員	川又 康彦
委 員	石山 波恵
委 員	阿部 亨
委 員	小松 良行
委 員	山岸 清

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○議 題

「有害鳥獣による農作物被害対策に関する調査」

- (1) 現地調査について
- (2) 現地調査意見開陳
- (3) その他

午後1時13分 開 議

(二階堂武文委員長) ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

有害鳥獣による農作物被害対策に関する調査を議題といたします。

まず初めに、現地調査についてを議題といたします。

お手元に配付の行程に基づき、現地調査を行います。

それでは、委員会を暫時休憩し、出発いたします。

午後1時14分 休 憩

午後4時26分 再 開

(二階堂武文委員長) それでは、委員会を再開いたします。

本日の現地調査について意見開陳を行います。

本日視察した内容及び聴取した説明に関してご意見のある方はお述べください。

(小松良行委員) 吾妻地区でのイノシシ、猿、猿については吾妻地区でも町庭坂、在庭坂それぞれで見ましたけれども、徹底的な個体調査並びにやっぱり個体を減少させる、つまりは駆除するという事に尽きるのでしょうかけれども、その点でもしっかりとした取組がなされるようになってきたのだなと改めて感心して見てまいりました。しかしながら、何ともやるせないのは、イノシシのおりに熊が入ったら逃がしてやるのだとかと何とも解せない点があって、それぞれにやはり狩猟許可や、あるいは季節とか、こういうことも致し方ないことなのだろうと思いつつも、少し理解に苦しむ部分もありました。また松川地区の電気柵、こうしてまとまって実施されるということで国の補助がありました。こうした事業は今後も必要な箇所に設置できるだけの補助が、常にあるのならいいのですけれども、そうでない場合にとか、あるいは耐用年数とかということを見ると、今後継続してやっていくということについては、引き続きそうした国や県などの様々な施策を間断なく講じていただけるような取組も本委員会としてもしていかなければならないのかなと思いました。

以上。

(阿部 亨委員) わな捕獲等々の取組に関しては、確かに先進的な自治体と比べてもかなり踏み込んだ素晴らしい取組というのをしているというのは、小松委員お話しされたように、私も感じました。やっぱり結果なのですよね。個体数等々は間違いなく増えているとか、そういう部分に関しては分かりますけれども、なかなか農業被害とか、そういう点において実際に結果として効果が、厳しい部分は十分分かるのですけれども、その辺はどうなのかなという部分はあります。個体数を減らすことに関しての殺傷というのですか、それがやっぱり法律的な部分もあって、なかなかそういうふうには殺すというか、そういうわけにはいかないという部分は、私もこれはどういうものなのかなとは確かに思いました。その辺も殺傷というか、そういう部分をしていけば間違いなく減ってはいく部分はあると思うので、ちょっとその辺は解せない部分というのはあったので、あと捕獲するという事に関しては十分理解するのですが、そのほかに耕作放棄地の管理とか、そういう部分の関連ですか、だからそれだけではなくて、やっぱり総合的にやっていかななくてはならないのだなというのを感じまして、実際そういうふうには耕作放棄地なんていうのは増えているという部分もあると。なかなかそういう部分もあって追いつかない部分、だから捕獲することのみならず、そういう部分での総合的な対策というものをやはり取り組んでいかななくてはならないのだなということをつくづく感じました。

以上でございます。

(川又康彦委員) 私の地元の飯坂地区は、猿についてもイノシシでも非常に被害が大きいものですから、今回見させていただいたわなとか電気柵等については当然のように設置されている地区で、大方については見たことがあったのですが、今回、農業企画課の丹野専門職員のほうにお話を伺う機会があって、ようやく今年度から専従の方が1人ついていただいて、実際にその方のお話を聞くことによ

って大分効果的に今年度から動きが順調にいくようになってきて、始まったのだなというのを改めて感じる事ができましたので、非常にその点についてはありがたかったかなと思っております。いろんなこうしてほしい、ああしてほしいという方が、猟友会の方からもやっぱりイノシシの処分方法について、焼却について何とかしてほしいとか、ライフルの練習場所について何か考えられないのかと、これまでもいろいろ要望はありましたけれども、実際にそういった猟友会でやっていただいている方からお話を伺ったことについては非常によかったなと感じました。

以上です。

(山岸 清委員) さっき皆さんおっしゃったように個体数の管理、駆除、これをやっぱりやらなければならないなと感じました。今電気柵とか、それぞれ努力しているのは分かるのだけれども、やっぱりイノシシ肉を食べるように何とか。もう10年もたっているのだから。山を除染していないから、こんなのかなんて思うのだけれども。イノシシだって相当下がっているのではないかと思うのだけれども、その辺取組どうなのか。そうなれば、イノシシ1頭の駆除料ももらって、あと肉をやって、卸して売ってもらえば本当にいいのだよね。私もイノシシ肉を10年以上前にもらったのだ、霊山のほうから。あの頃は結構売っていたから、鉄砲撃ちの人ら持ってきてくれるのだけれども、それこそ少ないくらいなのだよね。食い方を習って、コーラで最初煮るのだよ。そうすると肉が軟らかくなって。結構食べるのだよね。だから、そうすればいいのではないかなと思っているのだけれども、なかなか捕っても埋設したり焼いたりしかないのだというのはちょっとがっかりだから、その辺の放射能がどうなっているのか、今。もう10年もたったのだから、大丈夫ではないかと思うのだけれども、そんなところです。

(高木直人委員) 私も今までこういうわなとか実際に拝見する機会がなかったものですから、今日は本当に大変勉強になりました。農家の方々の丹精込めて作った作物が被害に遭って収入が得られないというような、本当にがっかりするという話を、切実な声を聞いて、何とかやっぱり今後被害が少なくなるように、またいろんな要望も出ておりましたけれども、そういったところに何とかお応えできるような方向で私たちも取り組んでいければなというふうに思いました。

あと今後、福島もかなり先進地ではあるということですのでけれども、さらにいろいろと調査をして、さらにいろんな取組をされているところ、そういったところから今後またさらに福島被害が少なくなる何かよい方策があるかどうか、またICTの活用とか、そういったところもしっかりと我々も学んで、今後の被害の減少に生かしていければなというふうに考えました。

以上です。

(石山波恵委員) イノシシとか猿とかは人ごとで、実際に動物とか見たことがないと言ってもいいぐらい私にとっては全然関係ないものとして思っていました。ところが、やっぱり実際に見たりして、被害に遭ったりしている人の話を聞いたり、また地道な活動を継続していつている方たちの話を実際に聞いて、本当に大変だなということと、あとやはり皆さんもプロなので、動物の特性というか、イ

ノシシは薄情なのだよとか、子供を先に入れるのだとか、いろんなことを研究しながらやったり、また発信機も雌にしかつけないとか、現場の方に話を聞かないと分からないことが聞けて、あとわなのほうも実際に見ることができ、猟友会の人たちは、今回皆さん高齢の方だったのですけれども、ちょっと聞いたら、練習していないと腕もなまるとかということで、やっぱりスキルアップのことも大事だし、あと若い人がいない。今度高齢の方たちの継続というか、猟友会の人たちの存続というの。あと個体数が減らない、これからますます増えるのと、そんなことも考えたり、いろんな課題が見えた今回の視察だったので、できることから提案できればなんていうことが感想でした。

（佐々木優委員）皆さんがお話ししていただいたのと同じなのですけれども、今の現状をまず知ることができて、皆さんと共有ができてよかったなというふうに思います。あと、その中でもさっき阿部委員が言った耕作放棄地が緩衝地帯になっていてというところ、やっぱり総合的に考えるべき問題なのだなというのを改めて感じました。山がどんどん後退してきてというか、周りを畑、田んぼを作らなくなると、やっぱりどんどん山になっていく、それがどんどん家に近づいてくるということはこれまでも言われていましたけれども、具体的にそういうことを改めて確認ができてすごくよかったな。今後、当局説明とか、参考人の話とかを重ねて行って、いろんな提案とかがひらめけばいいなというふうに今日は思いました。

（二階堂武文委員長）最後に、皆さんと重ならないところで、私も今後議論するにあたって、現状認識ということで委員の皆さんと状況を共有できたということが具体的な改善策とか何か今後展開していく場合のベースになりますので、それは本当にいい機会をいただいたなと改めて思いました。

あとは、丹野専門員さんには、経験が豊かなだけに、説得力のある動物の習性とか私ども門外漢が伺っても本当に納得できる説明をしていただきました。本当に助かったと思います。

それと、山岸委員のほうから放射能の話がちょっと出ましたが、今後この後で農政部の話をちょっと聴取する機会を後日設けますが、その場合この有害鳥獣問題というのはやっぱり原発事故と大きく関連しているということを考えたときに、原発事故の前と後というデータの比較とか何かを、ちょっと農政部にお手数をかけることになるかもしれませんが、ここ数年というレベルの話ではなくて、原発を挟んでの前後の状況も含めて教えていただくということがやっぱり一つのポイントでもあるのかなと改めて考えました。

それと、猟友会の福島支部の支部長さんから話がありました。猿を捕獲したりした場合、分派するのではないかとかという話が私どももそうなのですが、農家の方も何が本当でどうなのかという事実の確認というのが意外ときちんと整理されないまま情報を受け入れてしまっている部分があると猟友会の支部長さんの話を聞いて感じました。この辺は今後参考人に聴取をする機会がありますので、皆さんがちょっと疑問に思っていらっしゃることとかはそのときに詳細に時間を取って質問できますので、ひとつよろしく願いいたします。

それと、一番最後になりますが、阿部委員のほうからもありましたが、これだけ毎年捕獲してきて、

なかなか被害が減らなかつたり、イノシシが増え続けているという中で、福島県のほうでは、2025年とか二千二十何年に、イノシシの頭数を半減する、被害を半減するとかという目標を福島県は立てているにもかかわらず、被害が増えているのはなぜなのかというと、イノシシの実態把握が間違っていたとか、分母を正確に把握していないから、被害が増え続けている、捕獲は目標達成できても被害が膨らんでしまっているみたいなどころがあります。その辺のことなんかもちょっと学んでいく必要があるのかなという気がします。今後の課題、それは福島県も捉えていると思うのですが、私どもも何か情報があればというふうに考えております。

意見の開陳は以上でよろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) 最後に、その他に移ります。

12月下旬に予定しております当局説明について、先日の皆様のご意見を基に正副手元で案を作成いたしましたのでご覧ください。経済民生常任委員会所管事務調査当局説明案です。日時は、12月18日9時半から11時まで、1時間30分程度ということで、説明60分、質疑30分という予定です。場所は、908会議室。

聴取内容につきましては、5項目挙げてあります。有害鳥獣の生態及び生息状況等について、有害鳥獣種別の被害状況について、本市の取組について、4番目として本市が抱える課題について、5番目として本市の今後の取組方針についてということで、農政部職員の方にご出席いただきまして、聴取を行いたいと思っております。

今説明した内容が正副委員長案ですが、よろしいでしょうか。何かご意見があれば。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午後4時46分 散 会

経済民生常任委員長 二階堂 武文